

令和6年度岐阜県のエネルギー関連施策について

岐阜県商工労働部
商工・エネルギー政策課

令和6年11月

商工労働部
商工・エネルギー政策課

1 エネルギーコンソーシアム事業費

【令和6年度予算額:11,570千円】

事業概要

産学官が参画する「岐阜県エネルギー関連産業コンソーシアム」において、省エネ・再エネ関連の技術やサービスの開発、社会実装、ビジネスモデルの確立等に向けた取組みを支援。〔大学・県内外企業・自治体・個人等 39会員(R6.6月末時点)〕

活動内容

(1)ワーキンググループ活動支援事業(補助率:1/2以内、補助上限:200万円(重点事業は400万円))

2者以上のコンソーシアム会員で構成されるWGが行う、エネルギーに関する研究開発等の活動に対し、コンソーシアムから補助金を交付。令和5年度は、以下の3件のWG活動に対して支援を行った。

バナジウムレドックスフロー電池用セル研究会

セル構造(分割構造)

海外製セルスタックの課題解決のため、双極板、電極、セルを高品質化

目標:VRFB用のセルスタックの開発

コオロギ事業の創生研究会

- 1.排熱回収型のコオロギ飼育ユニットの開発
- 2.コオロギ飼育の自動化技術の確立
- 3.コオロギ飼育に最適な食品残渣の飼料化技術の確立

目標:排熱回収型のコオロギ飼育技術の開発

太陽光発電性能回復事業研究会

劣化した太陽光パネルを低コストで性能回復

目標:電圧誘起劣化検出と性能回復技術の開発

補助対象

- 1 調査費:人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、委託費、会議費、その他(理事長が特に必要と認める経費)
- 2 研究開発費:人件費、旅費、消耗品費、製品試作費及び性能試験費、委託費、その他(同上)
- 3 フォロアップ事業費:人件費、旅費、消耗品費、製品試作費及び性能試験費、販売促進費、委託費、その他(同上)

1 エネルギーコンソーシアム事業費

【令和6年度予算額:11,570千円】

活動内容

(2) 講習会等開催事業

エネルギー関連の先進的な研究開発を行う大学や、脱炭素化に向けた企業の取り組みなどを紹介する講習会および見学会を開催する。

令和5年度は、事業者による自家消費型太陽光発電や水素利用に関する取組事例を紹介した。

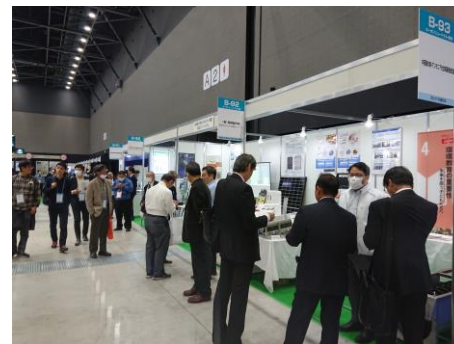


R6.2.8 中小企業のためのCO2フリーエネルギー導入に関する講演会
(岐阜市 マーサ21)

(3) エネルギー関係展示会出展支援事業

WG活動による成果や、会員企業によるエネルギー関連の取組について広く情報発信を行うため、コンソーシアムとして展示会に共同出展を行う。

令和5年度は、メッセナゴヤ2023、ENEX2024への出展を行った。



R5.11.8~10 メッセナゴヤ
2023
(ポートメッセなごや)



R6.1.31~2.2 ENEX2024
(東京ビックサイト)

(4) 重点テーマ勉強会事業

WGの形成を促進するため、今後のカーボンニュートラルに向けたエネルギー関連の重点課題や技術・サービスのトレンド等に関する勉強会を開催する。

令和5年度は、気象予測と脱炭素燃料に関して、それぞれ講演会やシンポジウムを開催した。

2 成長産業分野人材育成事業(次世代エネルギー)

背景

○令和4年3月に策定した「岐阜県エネルギービジョン」の重点プロジェクトである「脱炭素社会促進プロジェクト」「エネルギー地産地消プロジェクト」「産業の脱炭素化プロジェクト」の推進のため、再生可能エネルギーに関する専門人材を育成する必要がある。
 ※ R6年度より、テクノプラザの指定管理業務(指定管理者:(株)VRテクノセンター)の一環として、「未来ビジネス創造セミナー」中の1テーマとして研修を実施。

事業内容

○エネルギー基礎研修(3時間×2日)
 自治体、企業、まちづくり団体等の実務担当職員を対象とした、再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消に関する基礎知識を幅広く習得するための初心者向け研修

○エネルギー分野別専門研修(3時間×2日×2テーマ)
 自治体、企業、まちづくり団体等の実務担当職員を対象とした、分野別の再生可能エネルギー事業への参入または拡大に必要な専門的知識等を習得するための専門研修

(参考)令和5年度の研修内容

| コース | 内容 | 人数(延べ数) |
|---------|---|---------|
| 基礎研修 | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーに関する基礎 エネルギー政策と気候変動対策 進化する再生可能エネルギー政策 事業事例 | 62人 |
| 分野別専門研修 | <テーマ1> エネルギー・マネジメント・システム(EMS) <ul style="list-style-type: none"> EMSとは EMSの導入事例 EMSの導入コストとシステムメンテナンス | 34人 |
| | <テーマ2> 木質バイオマス <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの基礎 木質バイオマスのメリット・デメリット 木質バイオマス ビジネスの全体像 サプライチェーンから地域づくりへ | 43人 |
| | <テーマ3> 太陽光発電 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電導入の長所と短所 日本での導入率 自家消費運用の利点 大量廃棄時代到来について | 25人 |

開催場所

テクノプラザものづくり支援センター(オンライン併用)

参加費

無料

3 電動車の普及拡大に向けた支援

背景・事業目的

2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けては、環境性能に優れた電動車の普及を拡大していく必要があるが、充電・水素充てんインフラが不足しているといった課題がある。

そのため、充電インフラの整備を支援する補助制度を創設し、電動車の普及拡大を図る。

3-① 目的地充電インフラ設備整備事業費補助金

【令和6年度予算額:10,000千円】

現状

- 国は、2030年までに、EV向けの充電インフラ設備を全国で30万口設置する目標を掲げている。
- 2022年度の岐阜県の人口1万人当たりのPHEV・EV台数は54台で全国1位となっているが、充電設備の不足や充電時間の長さが未だ普及促進の障害となっている。

国の補助制度

経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充填インフラ等導入促進補助金」

| 対象事業 | 補助率等 |
|------------------------------|--|
| 1. 高速道路SA・PA、道の駅等(経路充電) | 購入費:定額(1/1以内)又は1/2以内 設置工事費:定額(1/1以内)又は1/2以内 |
| 2. 商業施設、宿泊施設等(目的地充電) | |
| 3. マンション、月極駐車場、事務所・工場等(基礎充電) | 購入費:1/2以内 設置工事費:定額(1/1以内)又は1/2以内 |

県の補助制度

「岐阜県目的地充電インフラ設備整備事業費補助金」

- 対象事業:商業施設、観光施設及び宿泊施設等への普通充電、急速充電設備の設置事業(設備購入費)
国の補助金を活用した充電設備の設置に対し、上乗せ補助
※設置工事費は対象外
- 対象者:商業施設、観光施設及び宿泊施設等に普通充電設備、急速充電設備を設置する者
- 補助率:国補助額の1/2

3-② 岐阜県水素供給設備整備事業費補助金

【令和6年度予算額:125,000千円】

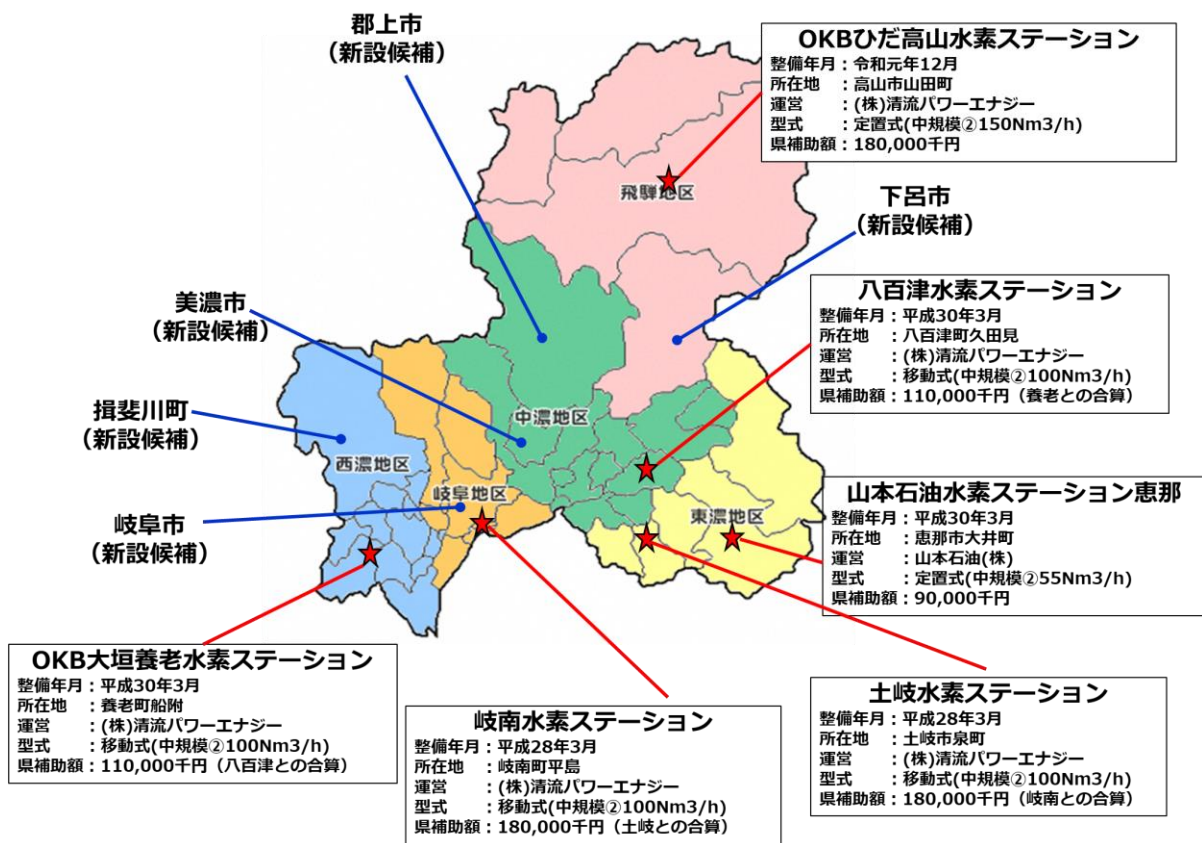
背景・目的

○岐阜県エネルギービジョンでは、『本県の地域資源を活かした「脱炭素社会ぎふ」の実現』を目指し、「脱炭素社会促進プロジェクト」の中で、電動車の普及拡大、水素社会実現に向けた取組みの推進を掲げ、水素ステーションの整備を進めることとしている。

【整備方針：各圏域2か所以上、R7（2025年）までに計11基を目指す。】

| 岐阜県 | H27 (2015) | H29 (2017) | R1 (2019) | R5 (2023) 現況 | ... | R7 (2025) 目標 |
|-----|---------------|---------------|--------------|--------------------|-----|--------------------|
| ST数 | 2基 | 5基 | 6基 | 6基 | ... | 11基 |

水素STの整備状況



補助概要

- 【補助事業者】
 ・県内に水素ステーションを整備する者
- 【補助率】
 ・1/4以内 (国補助率の1/2)

| 設備規模 | 補助率 | 補助上限額 (百万円) |
|------|-------|----------------|
| 大規模 | 1/4以内 | 175 |
| 中規模① | 1/6以内 | 62.5 |
| | 1/4以内 | 125 |
| 中規模② | 1/6以内 | 45 |
| | 1/4以内 | 90 |
| 移動式 | 1/4以内 | 65 |
| | 1/6以内 | 8.25 |
| 小規模 | 1/6以内 | 25 |

※対象設備は一部抜粋

4 自立・分散型エネルギーシステム普及促進事業費

【令和6年度予算額:9,000千円】

背景・現状

- ・近年、異常気象による災害が頻発しており、非常時のエネルギー供給体制を確保するため、エネルギーの地産地消による地域のレジリエンス強化が求められている。
- ・県では、岐阜県エネルギービジョンの重点プロジェクトである「エネルギー地産地消プロジェクト」において、地域資源を活かした再生可能エネルギーを地域で使う仕組みの構築を掲げており、R7年度までに6件（R5時点：2件構築）の構築を目指している。
- ・同システムの構築に向け、市町村の具体的な検討・調査等を後押しする必要がある。

事業内容

- ・市町村が実施する国の補助事業に対し、市町村負担分の1/2を上乗せ補助。
 - ◆実施主体：市町村
 - ◆上限：4,000千円
 - ◆対象事業：下記国事業等の対象となった事業
 - 【総務省】分散エネルギーインフラプロジェクト支援
 - 【環境省】地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 など

<令和6年度状況>

| 市町村名 | 事業計画 | 補助対象経費 (千円) | 交付決定額 (千円) |
|------|---|----------------|---------------|
| 岐阜市 | 岐阜市公共施設等太陽光発電導入調査事業 | 14,000 | 3,000 |
| 瑞浪市 | ゼロカーボンシティみずなみ実現に向けた官民連携で行う地域裨益型再エネ事業の実施・運営体制構築可能性調査事業 | 19,833 | 4,000 |
| 合計 | | | 7,000 |

<ゼロカーボンシティ宣言市町村の補助金活用状況>

| 年度 | 交付先 |
|-----|--------------------------------------|
| R4 | 瑞浪市、中津川市、大垣市 |
| R5 | 郡上市、輪之内町、羽島市、飛騨市、下呂市、海津市 |
| R6 | 瑞浪市(2回目)、岐阜市 |
| 未活用 | 関市、美濃加茂市、恵那市、山県市、可児市、土岐市、神戸町、安八町、大野町 |

5 地域エネルギー利用最適化取組支援事業費補助金

【令和6年度予算要求額:8,124千円】

背景

- 脱炭素に向けた取組み、エネルギー価格の高騰や電力需給のひっ迫の対応として、省エネ対策の実施が重要であり、経産省が実施する「地域エネルギー利用最適化取組支援事業」を広く活用することで県内事業者の取組みが進むことが期待される。
- 一方、国補助対象期間外において、県内事業者から省エネ相談があっても事業が実施できない、また掘り起こしといった活動が十分にできていない、といった現状がある。

事業内容

- 国の補助対象期間外における省エネ診断等に係る費用と中小企業等の掘り起こしをするための費用等を支援し、地域エネルギー利用最適化取組支援事業の機能強化を図る。
- 併せて、現在、県が担っている再エネ活用サポートデスクの業務も実施することとし、省エネ・再エネに関する相談窓口のワンストップ化を図る。

地域エネルギー利用最適化取組支援事業

○省エネ専門家の派遣

省エネルギー対策によるコストダウンや経営改善を希望する企業に、エネルギー管理士など国家資格を有する省エネルギー対策の専門家等を派遣して支援。(7月～1月)

○省エネセミナーの実施

工場や事業所を対象とした、省エネの手法や対策事例を紹介するセミナーを開催。



県の支援

○専門家派遣の機能強化

国の補助対象期間外でも専門家派遣活動ができるよう、事業費を支援。

→ 通年での事業が可能になる

○再エネ活用サポートデスクの設置

(一財)岐阜県公衆検査センター内にデスクを設置するための人件費を支援。

→ 省エネ・再エネに関する相談のワンストップ対応が可能になる

6 中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議負担金

【令和6年度予算額:2,000千円】

背景・事業目的

- ・県では、2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けたエネルギー政策を推進するため「岐阜県エネルギービジョン」を策定し、水素社会実現への取組みを推進している。
- ・2022年2月に、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市及び経済3団体、中部圏水素利用協議会は、2050年の「カーボンニュートラル」達成の重要な役割を占める「水素社会」の実現に向け、中部圏において大規模水素サプライチェーンの社会実装を共同で推進・連携することを目的として、「中部圏における大規模水素社会実装の実現に向けた包括連携協定」を締結したところ。
- ・本協定に基づき設立された中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議では、主に水素エネルギーの利用促進を図るモデル実証、人材育成・理解増進、プロモーションや情報発信等の水素等の利活用促進に取り組むこととしている。

事業内容

関係機関が負担金を拠出しあい、下記の事業等を協働で取組む。

○専門家派遣

- ・水素等の利活用を検討する企業等に専門家を派遣。

○セミナー

- ・企業等での水素等の利活用を推進するため、先進事例等を紹介するセミナーを開催。

○見学会

- ・水素・アンモニア利活用の先進事例についての見学会

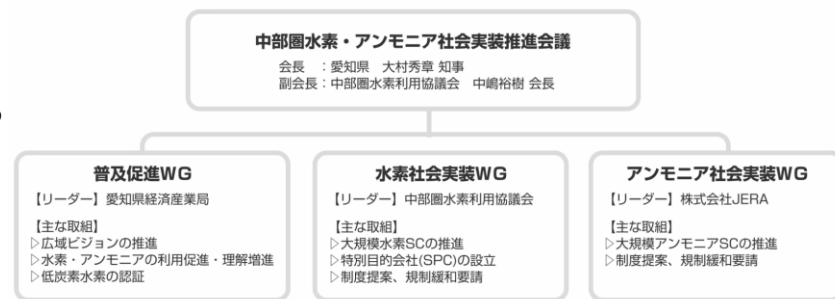
○展示会出展

- ・中部圏内外に当会議の取組紹介等するためMICEイベント等に出展

○ワークショップ開催

- ・水素エネルギー等の理解増進のため、小中学生向けのワークショップや燃料電池自動車の体験乗車会等を開催。

<中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議体制>



7 循環型水素エネルギーシステム研究事業

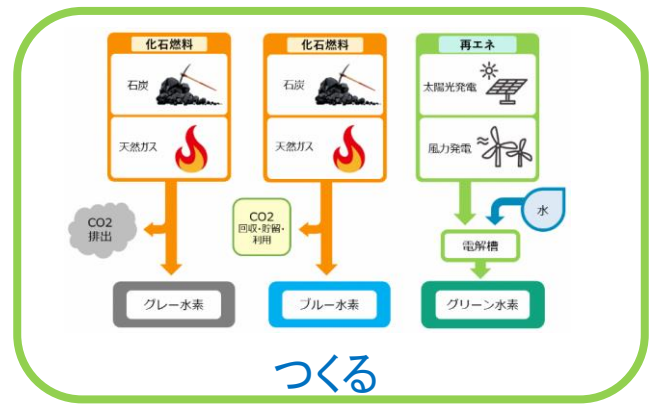
【令和6年度予算額:3,000千円】

背景・現状

- 平成27、28年度、八百津町と民間事業者が連携した水素エネルギーを活用したまちづくりの検討を岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム・ワーキンググループ活動補助金の交付を通じて支援。
- この検討結果を踏まえ、県、八百津町、岐阜大学、関係事業者3社による産学官連携協定を平成28年7月に締結し、「中山間地における水素社会モデル」を八百津町で実現するプロジェクトを推進しているところ。
- 本プロジェクトでは、八百津町をモデルに再生可能エネルギー等から創出した水素エネルギーを有効活用する「地産地消型エネルギーシステム」の構築・実証とともに、新たな地域産業・雇用の創出等による地方創生を目指す。

課題

- 現在、八百津町には、水素発電設備が整備されるとともに水素ステーションが整備されている。
- 地産地消型エネルギーシステムにおいて、水素ステーションなど水素を「つかう」部分は、県内でも構築されているが、水素を「つくる」部分に関しては、製造設備が高額であり、水素の需要が大きくなならないこと等から進んでいない。
- 現在、水素は、主に化石燃料（天然ガス、ナフサ）の改質によって製造されている（グレー水素）。
⇒そこで、すでに「つかう」部分が構築されている八百津町において、採算性や恒久性も考慮しながら、廃棄物の燃焼熱や再エネなどを活用したクリーンな水素を「つくる」の事業化について研究（検討・実証）する事業を支援する。



事業内容

- 現在検討している事業では、地域資源の燃焼処理で生じる電気を利用した水素の製造・貯蔵運搬・利用や、熱や排ガスを利用した陸上養殖等が検討されている。
- 県は、WGに参加するとともに、専門家派遣費用等を支援。

経緯

- 再生可能エネルギーの導入促進は地球温暖化対策やエネルギー自給率の向上等の観点から必要であるが、太陽光発電設備の設置に伴う安全性や周辺環境等への影響が懸念されており、地域住民とのトラブルも発生していたことから、県では、令和3年度以降、その適正化のための条例化の検討を進めていた。
- 一方、国では、令和4年4月に関係省庁が連携した「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理の在り方に関する検討会」を立ち上げ、令和4年10月提言として取りまとめられ、事業開始前の住民説明の義務化や各種規制の強化が図られるよう、法改正も含む検討がなされ、令和5年5月31日にGX脱炭素電源法が成立した。（令和6年4月1日施行）
- 条例により検討をしていた事業開始前の「地域への事前周知」は、国において義務化されることから、条例化は不要としたが、事業開始後の「違反事例への対応」は、早急な対応が必要なことから、令和5年度より、市町村と連携して、一定規模以上の太陽光発電設備を数年かけてパトロールする体制を構築することとした。

令和5年度のパトロール実績

<実施体制>

原則：県（商工・エネルギー政策課or各県事務所）＋市町村

<実施内容>

- 一定規模以上の設備について、標識や柵塀の有無や雑草の繁茂等の状況について、チェックリストに基づき確認。
- 確認結果、不適切と認められる案件について、指導・国への情報提供等を実施。

<実施方針>

- 優先案件を中心に順次パトロールを実施。
- 優先案件① 土砂災害警戒区域内にある500kW以上の案件及び市町村の優先案件
- 優先案件② 土砂災害警戒区域内にある50～500kW未満の案件

<実施結果>

- 262件のパトロールを実施。（優先案件①②は全て実施済み）
- その内76件については、県による指導を実施。柵塀の未設置等、安全性に直結する5件については、国へ情報提供を行い、国から指導を実施、改善状況を確認中。

| 圏域 | 岐阜 | 西濃 | 中濃 | 東濃 | 飛騨 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 件数 | 42件 | 61件 | 53件 | 88件 | 18件 | 262件 |
| 進捗率 | 22% | 24% | 19% | 20% | 35% | 22% |

令和6年度のパトロール実施方針

- 新たに設置された箇所や残りの箇所について、引き続きパトロールを実施するとともに、昨年度、県が指導した設備について改善状況の確認を行う。
- 昨年度は、パトロールの際に地上設置か屋根設置かを確認していたが、今年度からは事前に県で屋根設置が確認できる設備はパトロールを実施しないこととする。
- パトロールの結果、再エネ特措法及び国ガイドラインに抵触し不適正と思われる案件については県から国に情報提供を行う。
- 国への情報提供後、再エネ特措法に基づく認定取消しに繋がるような国が重大と判断した案件については、県や市町村の同行のもと国が現地確認を行うことがある。

月別パトロール実施予定圏域

| | | | | | |
|-----|-----|-------|----|-------|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 東濃 | 中濃 | 東濃・岐阜 | 飛騨 | 東濃・飛騨 | 中濃 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 東濃 | 西濃 | 東濃 | 岐阜 | 西濃 | 岐阜 |

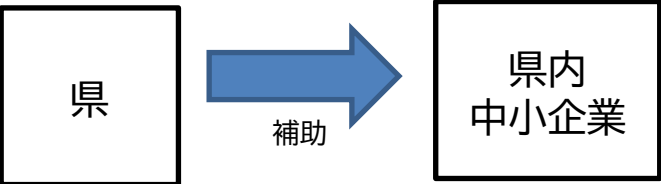
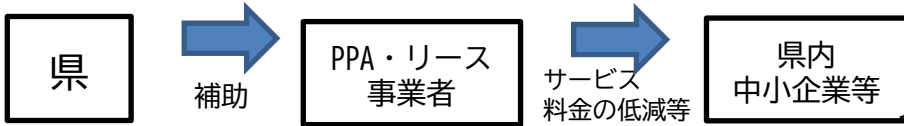
9 新 岐阜県中小企業等脱炭素化促進支援事業費補助金

【令和5年度12月補正予算額：150,000千円】

背景・目的

- エネルギー価格の高騰の影響により、省エネに関する意識が高まっているものの、中小企業の多くは省エネ法の対象外であるためエネルギー管理士等の専門家の設置は義務付けられておらず、省エネに対する知見等が不足している。
- 大企業を中心としたサプライチェーン全体での脱炭素化が進む中、中小企業においても、省エネ設備の導入や再エネの導入といった、一層の脱炭素社会に向けた取組が求められている。
- 省エネルギー設備への更新の効果的な取り組み及び自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援することにより、県内中小企業等の脱炭素化に向けた取組を促進することを目的とする。
 - ①省エネ診断・支援を踏まえた効果的な省エネ設備の導入
 - ②初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備等の導入

事業内容

| ①省エネ設備 | ②再エネ設備 |
|--|--|
| <p>【補助対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理士等による省エネルギー診断において、助言・提案を受けた省エネ設備の更新・導入事業 ※国補助との併用不可 <p>【補助事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中小企業者等 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費、設備費 <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/3以内（補助上限：10,000千円） | <p>【補助対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家消費型太陽光発電設備等を導入する事業 ※国補助との併用可 ※太陽光発電設備と定置用蓄電池の導入必須 <p>【補助事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に所在する施設等にPPAモデル又はリースモデルにより自家消費型太陽光発電設備等を導入する事業者 <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費、設備費 <p>【補助単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助上限：10,000千円 ・太陽光発電設備：1kWあたり2.5万円 ・定置用蓄電設備：1kWhあたり2.65万円（産業用） 又は2.35万円（家庭用） |
|  <pre> graph LR A[県] -- 補助 --> B[県内中小企業] </pre> |  <pre> graph LR A[県] -- 補助 --> B[PPA・リース事業者] B -- サービス料金の低減等 --> C[県内中小企業等] </pre> |

商工労働部
産業イノベーション推進課

1 カーボンニュートラルに伴う産業構造の転換に向けた企業支援 【令和6年度予算:14,342千円】

・自動車産業EV化対応事業費(7,777千円)・自動車産業EV化展開支援事業費(6,565千円)

背景

- ◆ 2035年までに乗用車新車販売で電動化100%、2050年の自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化を目指す。
- ◆ エンジン車の部品点数約3万点が、自動車の電動化により部品点数が約2万点に減少。(エンジン部品・トランスミッション部品を中心に不用となる一方、モーター・バッテリー部品などが増加。さらにCASE・MaaSの進展により、電装部品が増加。)

内容

- ◆ 岐阜県中小企業団体中央会と連携し、自動車関連部材製造企業に対し以下の支援を実施する。
 - EV化対応に関する**相談窓口の設置**、企業の現状確認及びアドバイスのための**企業訪問**、**EV化対応計画策定支援**
 - 各種セミナー、メルマガ及び支援ポータルサイト等による**情報発信**
 - **EV市場への新規参入・取引拡大を目指す研究会**や**異業種・新分野展開に向けたマッチング交流会等**の開催

各機関それぞれの強みを活かし連携による伴走支援を実施

専門家と指導員による団体・企業支援

- 相談窓口の設置 (R4.4~)
- EV化対応計画策定の支援
- セミナーやメルマガ等による情報発信
- EV市場への新規参入を目指す研究会の開催
- 新分野展開に向けたマッチング交流会等の開催

個別企業支援と販路開拓支援

- モノづくりコーディネーターによる個別企業の総合的な伴走支援
- 商談会による新規販路開拓支援
- 受注/発注情報の収集による取引斡旋

技術面からの支援

- 高度試験研究設備導入による新規参入促進
- 次世代自動車向け研究開発の推進
 - ◆EV向け軽量化部材の開発 (企業との共同研究)
 - ◆次世代自動車向け繊維端材リサイクルによる資源循環型製品の開発 (企業との共同研究)

各種メニューによる支援

- 支援ポータルサイトによる**情報発信** (県)
- 試作開発・設備導入等への**助成** (県)
- 自動車産業「ミカタ」プロジェクト (中部経済産業局)
- 自動車サプライヤーセンター (中部産業連盟)

中小企業団体
中央会

産業経済
振興センター

工業系
試験研究機関

産業イノベーション
推進課
中部経済産業局
/ 中部産業連盟

2 公設試験研究機関による研究開発支援と人材育成 新価値創造によるサステナブル社会推進プロジェクト事業

【令和6年度予算額:36,805千円(内17,703千円)】

企業が抱える課題を解決する新価値（リサイクルプラスチックの高品質化及び陶磁器製造時の省エネ化）を創出し、併せてそれに対応する人材育成を推進することにより持続可能な社会の推進を目指す。



現場生産性向上を図る高機能プラスチック製品の開発 【産業技術総合センター】

背景

海洋汚染の防止や廃棄物の大幅削減のため、リサイクルによる資源循環並びに長期使用による廃棄物削減対策が必要。

目的

リサイクルプラスチックの流動性向上などの改質技術を開発し、用途の拡大を図るとともに、廃棄量を減らすことに寄与する。また、プラスチックの高機能化や複合材料の開発を進め、付加価値の高い製品による企業の競争力を強化。

研究内容

- ①リサイクルプラスチックの物性向上技術の開発
リサイクルプラスチックに添加物を加えて、流動性の良いリサイクルプラスチックを開発する
- ②帯電防止機能を有するプラスチックの開発
プラスチックに添加物を添加し、ホコリ等の異物が付着しにくいプラスチック製品を開発する
- ③難燃性プラスチック複合材料の開発
プラスチックに難燃性材料を添加し、難燃性資材とすることでプラスチックの用途を拡大する
- ④軽量化・複合化によるマルチマテリアル製品の開発
CFRTPと金属のハイブリッド成形技術を開発し、高付加価値なマルチマテリアル製品開発を促進する

期待される成果

■高流動性リサイクルプラスチック材及び製品開発 ■海洋汚染・廃棄物への対応 ■高機能プラスチック製品の開発

シミュレーションを活用したセラミックスの設計・評価技術の確立 【セラミックス研究所】

背景

セラミックス製造の焼成工程では多くのエネルギーを消費するとともに、焼成時に使用する窯道具や飲食器の設計・デザインは、職人の経験と勘に頼る所が多い。

目的

シミュレーションを活用した窯道具や陶磁器製品の設計・評価技術を確立し、製造時の省エネルギー化を図ると共に、CAD・CAEを活用した科学的設計・デザインを取り入れた技術承継を進め、持続可能な生産活動を支援する。

研究内容

- ①シミュレーションによる強度評価手法の確立
食器の割れに関する試験をシミュレーションで行う技術を確立し、割れにくい設計に反映させる
- ②シミュレーションを活用した窯道具の作製
熱の影響をシミュレーションで解析し、軽量かつ割れにくい棚板等の窯道具を作製
- ③CADによる製品設計及びCAEによる評価技術の確立と人材育成
研究会を設置し、CAD・CAEによる設計・評価技術を企業技術者へ展開する

期待される成果

■適切な窯道具の使用による製造時の省エネルギー化 ■若手技術者の育成（CAD/CAE）と開発リードタイムの短縮 16

3 公設試験研究機関による研究開発支援と人材育成

新 産業活力創出支援プロジェクト事業

【令和6年度予算額:64,534千円(内25,101千円)】

外的環境の影響による企業活動の変容に対応するため、イノベーション創出・基盤技術強化による生産性向上や競争力強化に必要とされるリサイクル技術・製造技術等の研究開発を実施し、県内製造業の産業活力創出を支援する。

繊維端材のリサイクルによる資源循環型部材開発に関する研究【産業技術総合センター】

| | |
|---------|---|
| 背景 | 繊維製品の加工・製造工程で発生する端材について、有用なリサイクル技術がないことから、現状では多数が廃棄 |
| 目的 | 新たなリサイクル技術を開発し、それを活用した資源循環型部材を開発することで、企業での新製品開発を支援 |
| 研究内容 | 従来廃棄されていた繊維端材を原料に、資源循環型部材として次世代自動車・建材用吸音材や繊維を開発 |
| 期待される成果 | ■リサイクル技術の確立によるサーキュラーエコノミー ■廃材の有効活用による環境負荷軽減 |

鋳造シミュレーションを用いた革新的な生産効率の向上に関する研究【産業技術総合センター】

| | |
|---------|--|
| 背景 | 水栓部品の多くは鋳造により製造されるが、欠陥率が非常に高く、改善には多くの時間や試作品溶解時の電力が必要 |
| 目的 | 鋳造欠陥の主な要因を解明するほか、高精度な鋳造欠陥解析技術を開発し、企業での鋳造欠陥解析技術の活用を推進 |
| 研究内容 | 製造時の鋳型や溶融した金属の流動・凝固状態などを仮想的に再現し、予測結果から鋳造欠陥の主要な原因を解明 |
| 期待される成果 | ■工程の効率化による改良工数と製造コストの削減 ■不良率の低減による製造時の消費エネルギーの低減 |

構造最適化を活用した創作的設計技術に関する研究【産業技術総合センター】

| | |
|---------|--|
| 背景 | 製品に求められる性能を満たすための設計を行う際、「構造最適化技術」が有用であるが、県内企業からの認知度が低い |
| 目的 | 構造最適化で導き出された形状を製品デザインの参考とするなどの検討を進め、企業での構造最適化技術の活用を推進 |
| 研究内容 | 製造方法まで考慮した構造最適化やシステムから提案された形状の適用を検討し、設計技術やノウハウを蓄積する |
| 期待される成果 | ■開発工程の効率化による開発工数と製造コストの削減 ■効率の良い形状設計による軽量化、消費エネルギーの削減 |

商工労働部
商業・金融課

1 脱炭素社会推進資金 【令和6年度予算額:4,000千円】

環境に配慮した設備の導入を支援

県・金融機関・県信用保証協会が協力し、金融機関を通じて中小企業者に対して融資を行います。

<資金使途>

- 地球環境の保全・改善を図るための施設設備のための事業資金（太陽光発電設備等の導入）
- 電力需給対策を図るための施設整備のための事業資金
- 温室効果ガス排出削減計画に係る計画書について、県の評価項目のいずれかでAの評価を受けた事業者の設備資金（評価後3年以内に限る）
- 運転資金は、上記にかかる設備リース料（新規1年分に限る）及び備品・消耗品等の購入、環境マネジメントシステム（ISO14000シリーズなど）の認証取得又はダイオキシン類の濃度測定検査に要する事業資金に限る。

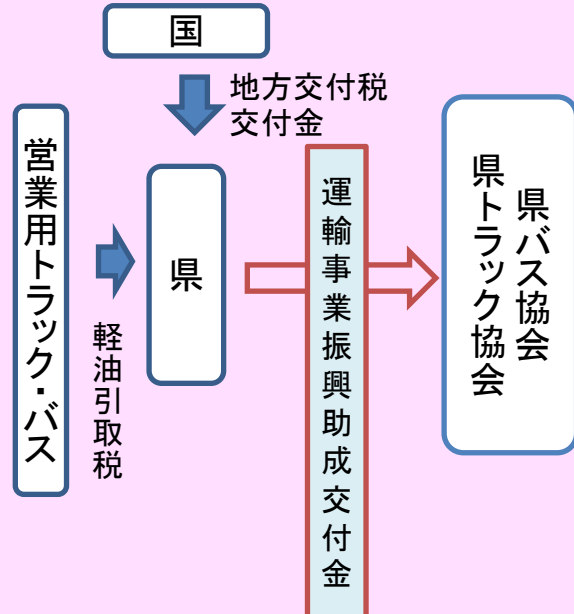
| 融資利率 | 融資限度額 | | 償還期間(据置期間) | | 信用保証 | 担保保証人 |
|-------------------------|-------------------|----------|----------------|-----------------|-------------------|---------------------------|
| | 運転資金 | 設備資金 | 運転資金 | 設備資金 | | |
| 年1.3% | 4,000万円 | 10,000万円 | 7年以内 (1年以内) | 15年以内 (1年以内) | 必要により | 原則無担保 保証人は原則、法人代表者以外不要 |
| 融資期間が10年を超える場合 年1.7% | | | | | 無担保 年0.45~1.0% | |
| | 有担保 年0.35~0.9% | | | | | |

事業の目的

自動車運送事業に係る費用の上昇の抑制及び輸送力の確保を図り、国民の生活の利便性の向上及び地球温暖化対策の推進に寄与するため、県バス協会及び県トラック協会が実施する事業について助成

事業概要

交付金の流れ



助成対象事業(法律及び政令に規定)

- 1 輸送の安全確保に関する事業
- 2 サービスの改善及び向上に関する事業
- 3 公害の防止、地球温暖化の防止その他の環境保全に関する事業

○県バス協会
CNGバス、ハイブリッドバス等導入に対する助成

○県トラック協会
CNG車、ハイブリッド車、電気自動車等導入に対する助成

- 4 事業の適正化に関する事業
- 5 共同利用に供する施設の設置又は運送に関する事業
- 6 震災その他の災害に際し必要物資を運送するための体制整備に関する事業
- 7 経営の安定化に寄与する事業 等

環境生活部
脱炭素社会推進課

1 脱炭素相談窓口の運営

【令和6年度予算額:6,000千円】

1 概要

【設置日】令和5年4月1日

【対応時間】9:00～17:00（土日祝を除く）

【所在地】〒500-8148 岐阜県岐阜市曙町4-6
（岐阜県地球温暖化防止活動推進センター内）

【業務内容】①専門家の派遣

・省エネ診断、設備更新の仕様検討、効果検証 等

②事業者の皆様からの各種相談に対応

・太陽光発電設備、カーボンオフセット、各種補助金 等

③情報提供

・各種支援制度をまとめたポータルサイトの運営



2 問い合わせ先

脱炭素相談窓口

TEL:058-247-3107 FAX:058-248-0229

E-mail:shoene-gifu@koeiken.or.jp

脱炭素総合
ポータルサイト



2 【地域脱炭素移行・再エネ推進事業】 太陽光発電設備等設置費補助金

【令和6年度予算額:309,842千円】

意欲的な脱炭素の取組みを行う市町村(県民)に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進事業」により支援します。

我が県では、2050年「脱炭素社会ぎふ」の実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で48%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、国の「地域脱炭素ロードマップ」及び県の「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む市町村(県民)に対して、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して集中的・重点的に支援することにより、県内の太陽光発電設備の普及促進を強力に後押しする。

1. 事業目的

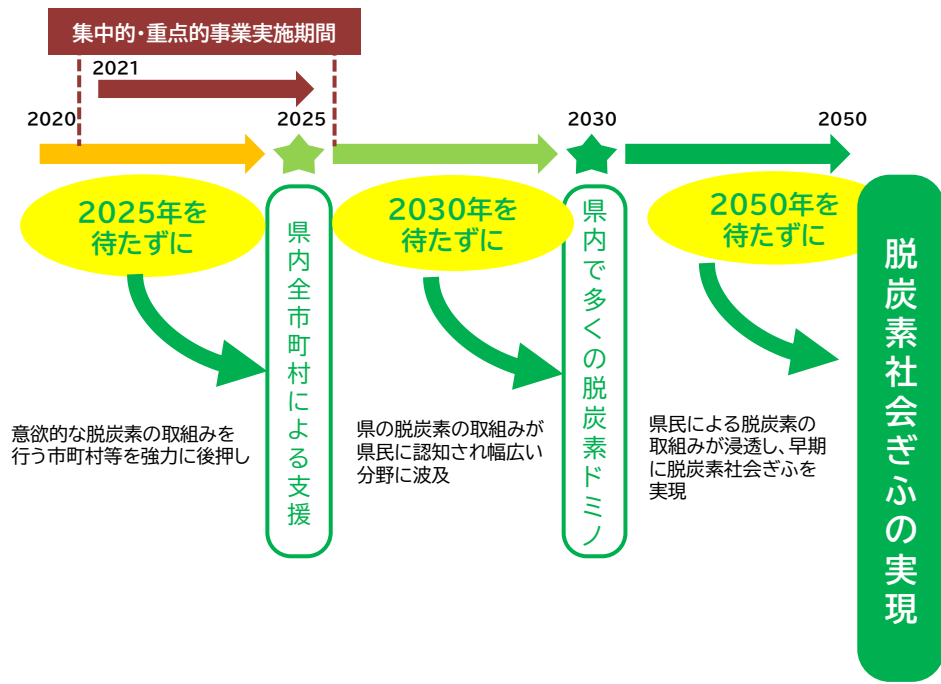
2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組みを行う市町村(県民)に対し支援
(事業メニュー)
自ら居住する住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対する市町村補助制度を支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助金(国10/10) ※「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用
【太陽光発電設備】 最大350千円
70千円/kW・上限5kW
【蓄電池】 最大258千円
蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)(円/kWh)の3分の1の額・上限5kWh
※ 太陽光発電設備と同時に設置される蓄電池で、価格(工事費込・税抜)が15.5万円/kWh以下のものに限る
- 補助対象 県民(市町村間接補助)
- 実施期間 令和4(2022)年度～令和6(2024)年度の3年間

4. 事業イメージ



3 【地域脱炭素移行・再エネ推進事業】

太陽光発電設備等設置費事業者補助金

【令和6年度予算額:98,640千円】

1. 事業目的

電気料金等の高騰に直面する県内事業者の負担軽減と「脱炭素社会ぎふ」の実現を図るため、脱炭素事業に意欲的に取り組む事業者に対して、太陽光発電設備の設置を後押しすることで、県内の再生可能エネルギーの主力電源化を進める。

2. 事業スキーム

- 事業形態 補助金（10/10）
- 補助対象 県内事業者（県直接補助）

- 太陽光発電設備 50千円/kW
 - ① 太陽光発電設備のみ設置
上限30kW、最大1,500千円
 - ② 太陽光発電設備と蓄電池を同時設置
上限60kW、最大3,000千円

○ 蓄電池

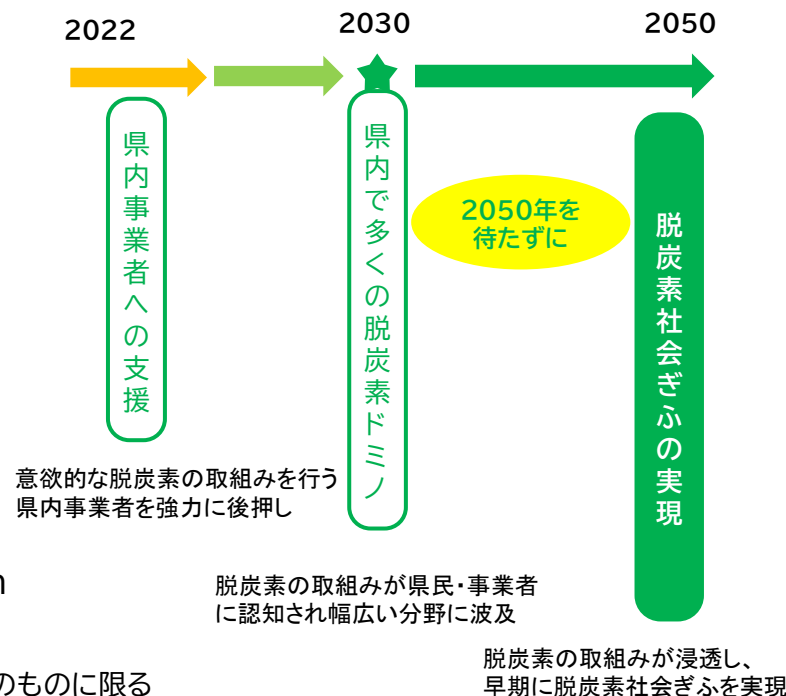
蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)(円/kWh)の3分の1の額・上限20kWh

※ 太陽光発電設備と同時設置される蓄電池であること。

産業用(4,800Ah・セル以上)の場合は、価格(工事費込・税抜)が19万円/kWh以下のものに限る

家庭用(4,800Ah・セル未満)の場合は、価格(工事費込・税抜)が15.5万円/kWh以下のものに限る

3. 事業イメージ



4 温室効果ガス排出削減事業者支援事業

【令和6年度予算額:17,859千円】

背景

- 岐阜県における温室効果ガスは、8割以上が家庭部門以外から排出されており、「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて事業者による取組みが必須。
- 岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例に基づく温室効果ガス排出削減計画等評価制度等を活用した、事業者による温室効果ガス排出削減の取組みを更に後押しする必要がある。

(1) 計画書等の受付

(2) 計画書等の精査、データベース化

- ・県で受け付けた計画書等の精査
- ・事業者による取組み状況の把握(⇒蓄積したデータを基に、県計画への反映、評価制度見直し)

(3) 計画書等の評価

- ・事業者により更に高い評価を目指した取組みを促し、温室効果ガス排出削減の取組みを更に後押し

(4) 優良な事業者の公表、表彰

- ・高い評価を取得した事業者によりインセンティブを与え、温室効果ガス排出削減の取組みを更に後押し

(5) 評価結果が十分でない事業者への個別支援、助言

- ・専門機関が現地調査し技術的な見地から温室効果ガス排出削減に向けた具体的な対策を提案
- ・優良事例や助言事例の閲覧用コンテンツの制作
- ・現地調査に基づいた助成金等の情報を提供するとともに、金融機関への支援申請をサポート

(6) 事業者団体への評価制度の説明、ヒアリング

- ・排出量が多い業種の関係事業者団体に各業種特有の課題等の洗い出し

(7) 業種別実務セミナー

- ・(6)の課題等に応じた業種別の温室効果ガス排出削減に向けた実務セミナーを開催
- ・事業者自らの排出量を把握するための実務セミナーを開催

事業者による温室効果ガス排出抑制の取組みを後押し

評価制度

中小事業者支援

2050年までに「脱炭素社会ぎふ」の実現

5 太陽光発電設備等共同購入事業

【令和6年度予算額:2,000千円】

1. 事業目的

「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、県民、事業者に対し、太陽光発電設備、蓄電池の導入を促進し、再生可能エネルギーの一層の普及に取り組む。

2. 事業概要

太陽光発電設備等の購入希望者を募集し、一括発注により価格を引き下げ、太陽光発電設備等の設置を後押しする。

■対象者

- ・県民（太陽光発電設備10kw未満）
- ・事業者（太陽光発電設備10kw以上2,000kw未満）

■募集期間

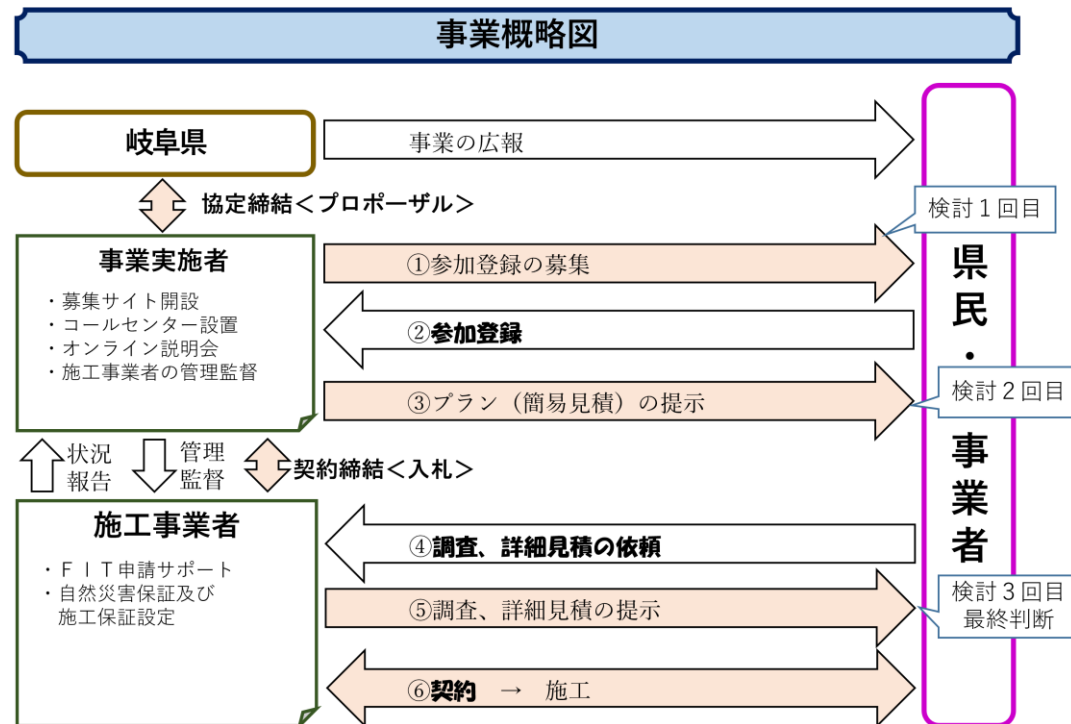
- ・県民：令和6年3月14日～9月4日
- ・事業者：令和6年4月9日～9月6日

■対象設備

- ・太陽光発電設備
- ・蓄電池（事業者向けはオプション）

■実施方法

- (1) 無料の参加登録
応募期間中に専用WEBサイトで参加登録
- (2) 見積りを確認
参加登録すると簡易見積もりが送付される
- (3) 調査の申込み
詳細な見積りを希望される場合は、現地調査に申込み
- (4) 購入の判断
最終見積りを確認し、購入の場合は契約



農政部
農地整備課

1 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備等

【令和6年度予算額:24,000千円】

農業水利施設（農業用水等）を活用した小水力発電を整備し、土地改良施設等の維持管理費の節減や低炭素社会づくりの促進を図る。
 県が実施検討及び施設整備を実施し、発電事業者が維持管理を行う。

農水省助成(公共)
県営農村環境整備事業
 【売電収益の充当先】①②③

(県営県単)
小水力発電施設整備事業
 【売電収益の充当先】①～⑤

(県単補助) ※H26創設
小水力発電活用支援事業
 【売電収益の充当先】①～⑦

- 【売電収益の充当先】
- ①土地改良施設の維持管理費
 - ②発電施設の運営費
 - ③農村振興施設の電気代
 - ④地域振興施設(公民館等)の電気代
 - ⑤農村振興(6次産業化等)に資する活動
 - ⑥営農に必要な施設の電気代
 - ⑦農村集落の生活環境維持に必要な公共活動費(草刈、除雪、集落道補修等)

小水力発電施設 稼働施設一覧

| 事業名 | 地区名 | 最大出力(KW) | 稼働年月 | 市町村名 | 発電事業者 |
|-----------------------|---------|----------|--------|------|---------------|
| (公共) 県営農村環境整備事業 | 加子母小郷 | 220 | H26.2 | 中津川市 | 中津川市 |
| | 宮地 | 50 | H30.3 | 池田町 | 池田町 |
| | 飛鳥川用水 | 49.6 | H31.4 | 揖斐川町 | 揖斐川町 |
| | 岩本用水 | 52 | H30.12 | 関市 | 関市 |
| | 石徹白 | 63 | H27.6 | 郡上市 | 郡上市 |
| | 日面用水 | 102 | H30.3 | 郡上市 | 郡上市 |
| | 干田野 | 49 | R2.5 | 郡上市 | 郡上市 |
| | 気良 | 45 | R2.5 | 郡上市 | 郡上市 |
| | 鎌瀬用水 | 49 | R2.4 | 恵那市 | 恵那市 |
| | 荘川町中央用水 | 35 | R2.6 | 高山市 | 高山市 |
| (県営県単) 小水力発電施設整備事業 | 石神用水 | 110 | H29.12 | 飛騨市 | 飛騨市 |
| | 名倉用水 | 150 | H30.4 | 揖斐川町 | 揖斐川町 |
| | 下辻南用水 | 64 | H29.4 | 揖斐川町 | 揖斐川町 |
| | 諸家 | 190 | H29.4 | 揖斐川町 | 揖斐川町 |
| (県単補助) 小水力発電活用支援事業 | 戸島用水 | 130 | H30.12 | 白川村 | 白川村 |
| | 朝日添 | 125 | H28.6 | 郡上市 | 石徹白農業用水農業協同組合 |
| | 数河 | 49.9 | H29.9 | 飛騨市 | JAひだ |
| 合計 | | 1534 | | | |

1 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備等

【令和6年度予算額:24,000千円】

農山漁村地域整備交付金
(地域用水環境整備事業)

〔農業水路等長寿命化・防災減災事業(H30～)〕

【売電収益の充当先】

- ①土地改良施設の維持管理費
- ②発電施設の運営費
- ③農村振興施設の電気代
(集落排水処理施設、農村活性化施設等)

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上※岐阜県独自
- ・ $(\text{建設費} \times \text{発電事業者負担率}) \div (\text{年間売電収入} - \text{年間維持管理費}) \leq \text{総合耐用年数} \times 1/2$

【事業主体】

- ・岐阜県(発電所運営者に譲渡)

【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区

【負担率】

国50%、県25%、地元25%
導入支援は地元負担なし

県営県単(H24～)
(小水力発電施設整備事業)

【売電収益の充当先】

左記①②③+

- ④地域振興施設の電気代
(学校、役場、公民館等)
- ⑤農村振興(6次産業化等)に資する活動費

※①②③の合計が1/2以上

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上
- ・概ね20kW以上の発電規模

【事業主体】

- ・岐阜県(発電所運営者に譲渡)

【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区

【負担率】

県50%、地元50%(H28から)
導入支援は県100%
※H25迄に概略計画策定地区
県75%、地元25%(売電収益充当に⑤を含む場合は県2/3)
※H26、27概略計画策定地区
県 2/3、地元1/3

県単補助(H26～)
(小水力発電活用支援事業)

【売電収益の充当先】

左記①②③④⑤+

- ⑥営農に必要な施設の電気代
- ⑦農村集落の生活環境維持に必要な公共活動費(草刈、清掃、除雪、集落道補修等)

※①②への収益充当は必須

【採択要件】

- ・総費用総便益比B/Cが1.0以上
(出力規模での採択要件なし)

【事業主体】

- ・市町村、土地改良区
農業協同組合

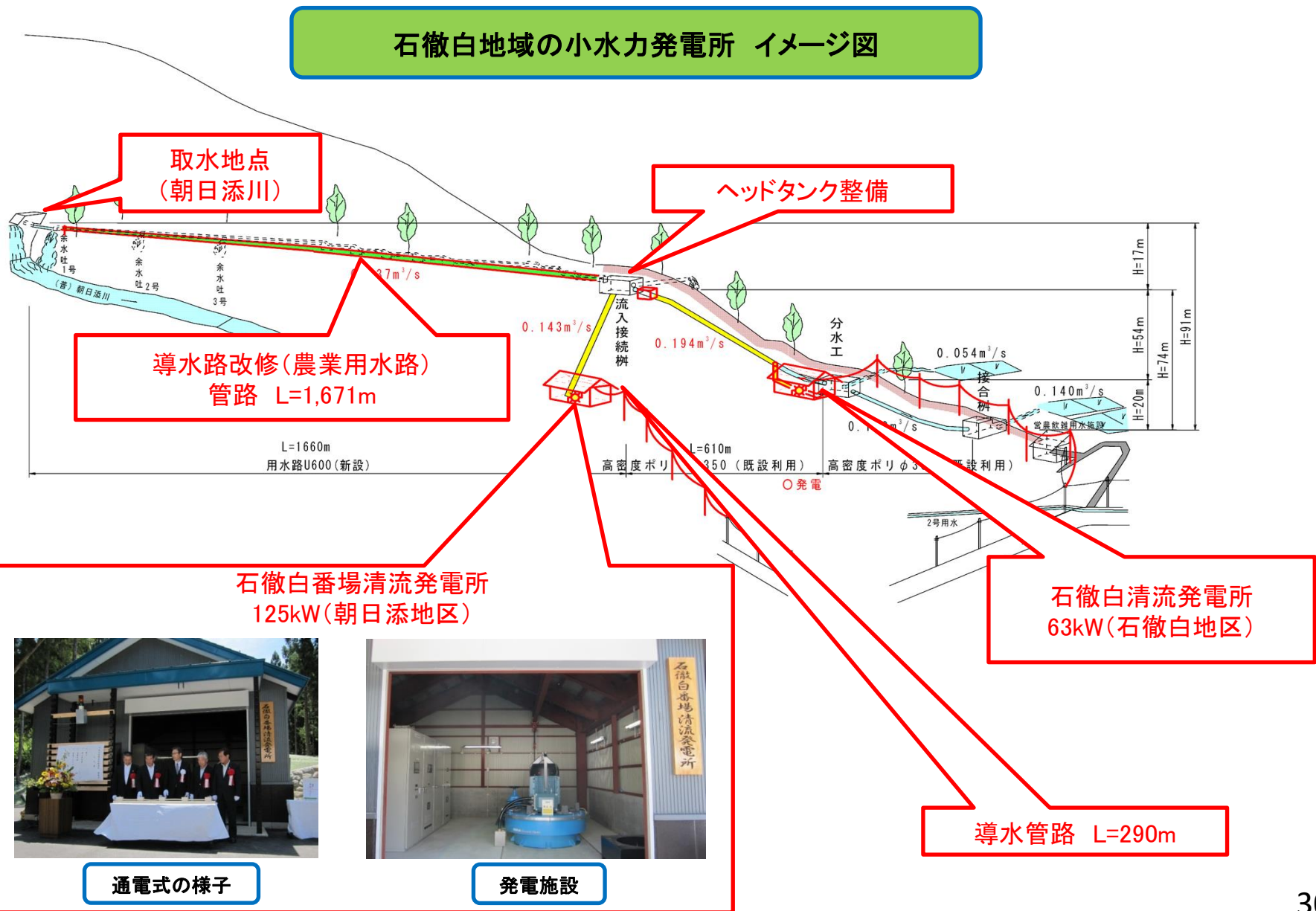
【発電所運営者】

- ・市町村、土地改良区
農業協同組合

【補助率】

県 50% (指定地域は55%)
振興山村、特定農山村、過疎

石徹白地域の小水力発電所 イメージ図



2 小水力発電施設環境教育推進事業

【令和6年度予算額：1,000千円】

○岐阜県では「農業水利施設を利用した小水力発電施設」の導入を推進しており、令和2年度までに19施設が稼働済みである。
○これらの整備済施設を活用して環境教育を実施する団体を支援することにより、「脱炭素社会ぎふ」を支える人づくりを推進する。

1. 事業内容

応募団体が農業水利施設や身近な水路に設置された小水力発電施設を活用して実施する環境教育に要する経費の補助。

○事業主体

- (1) 地縁団体
- (2) 土地改良区、土地改良事業団体連合会、農業協同組合、農業法人
- (3) 環境保全事業を行う特定非営利活動法人
- (4) ボランティア活動等の社会貢献活動を行う営利を目的としない任意団体
- (5) 地域住民が中心となって、環境保全活動等を行う任意団体

○補助対象経費

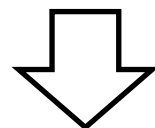
応募団体が実施する環境教育に要する費用

○補助率

10分の10以内。

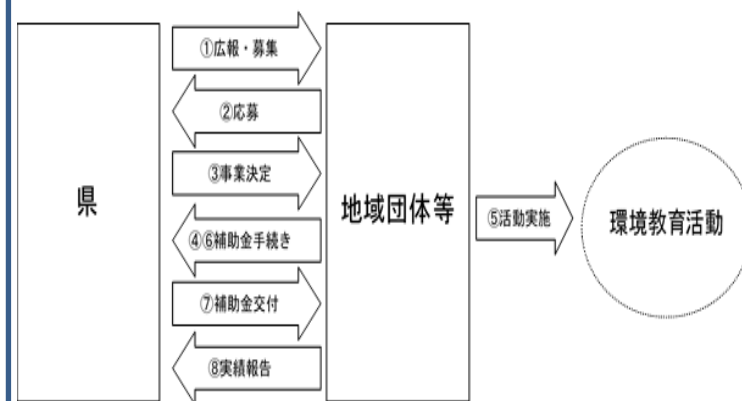
補助金額は1事業あたり50万円を上限とする。

2. 事業効果



事業に参加し、環境負荷の低い再生可能エネルギーについて理解を深めた人が行動変容を実践し、周囲にもその行動が波及することにより、「脱炭素社会ぎふ」を支える人づくりを図る。

3. 事業イメージ



〈環境教育のイメージ〉



林政部
県産材流通課・森林経営課

- 1 県民協働による未利用材の搬出促進事業 【令和6年度予算額： 8,000千円】
- 2 木質バイオマス利用施設導入促進事業 【令和6年度予算額： 13,955千円】
- 3 林業・木材産業循環成長対策交付金 【令和6年度予算額： 17,859千円】

木質バイオマスの地域内利用(熱・電気)

①未利用材の搬出、安全な活動等への支援

県民協働による未利用材の搬出促進事業 (8,000千円)
 <清流の国ぎふ森林・環境基金>
 市町村、地域住民の協働による森林内に放置された間伐材等の搬出等について支援(補助率：市町村が助成する額の1/2以内(上限額あり))



(林地残材の搬出)



(安全な技術等に関する研修)

未利用材の搬出・運搬

未利用材利用拡大

②木質燃料製造・加工施設の整備支援

③木質バイオマス流通施設の整備支援



(木質バイオマス流通施設)



(木質ペレット、チップ製造施設)

未利用材利用拡大

林業・木材産業循環成長対策交付金
 <国庫補助事業(林野庁)>
 木質燃料製造・加工・流通施設および木質バイオマス利用促進施設の整備等に要する経費を支援(上記のうち②、③、⑤が対象)(補助率：15%~1/2以内(地域内エコシステムの構築、FIT活用の有無などで異なる))

木質バイオマス利用施設の整備支援

④中・小規模の木質バイオマス施設
木質バイオマス利用施設導入促進事業 (13,955千円) <清流の国ぎふ森林・環境基金>
 公共施設や商業施設等への木質燃料を利用するボイラーやストーブ等の導入に要する経費を支援(補助率：1/2以内(上限額あり))

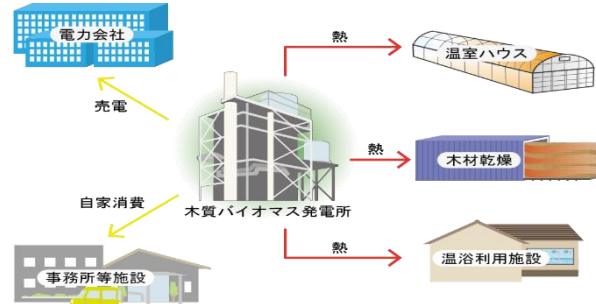


(熱利用ボイラー)



(木質燃料ストーブ)

⑤大規模(発電を含む)木質バイオマス施設



※FIT発電施設本体は対象外

都市建築部 住宅課

1 脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業費補助金

【令和6年度予算額:16,000千円】

ー背景と目的ー

2050年の「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、住宅の省エネ化の推進により、家庭部門からの温室効果ガス排出量を削減する必要がある。

このため、県独自の補助制度を創設し、国が定める基準に適合する省エネ住宅の取得を支援することで脱炭素化を加速させていくとともに、良好な住環境の維持向上及び県産材の利用拡大の両輪で施策を進める。

ー補助事業概要ー

■補助対象

国が普及を促進するZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）と同等以上の断熱等性能等級及び一次エネルギー消費量等級を有する省エネ住宅の取得

国が実施する子育てエコホーム支援事業とは異なり、世帯要件を設けないことで幅広い世帯を支援する

■補助額

| 断熱等性能等級 | 一次エネルギー消費量等級 | 補助額 |
|---------|--------------|-------|
| 等級5以上 | 等級6 | 400千円 |

当事業
400千円

+

県産材事業
最大320千円

最大
720千円